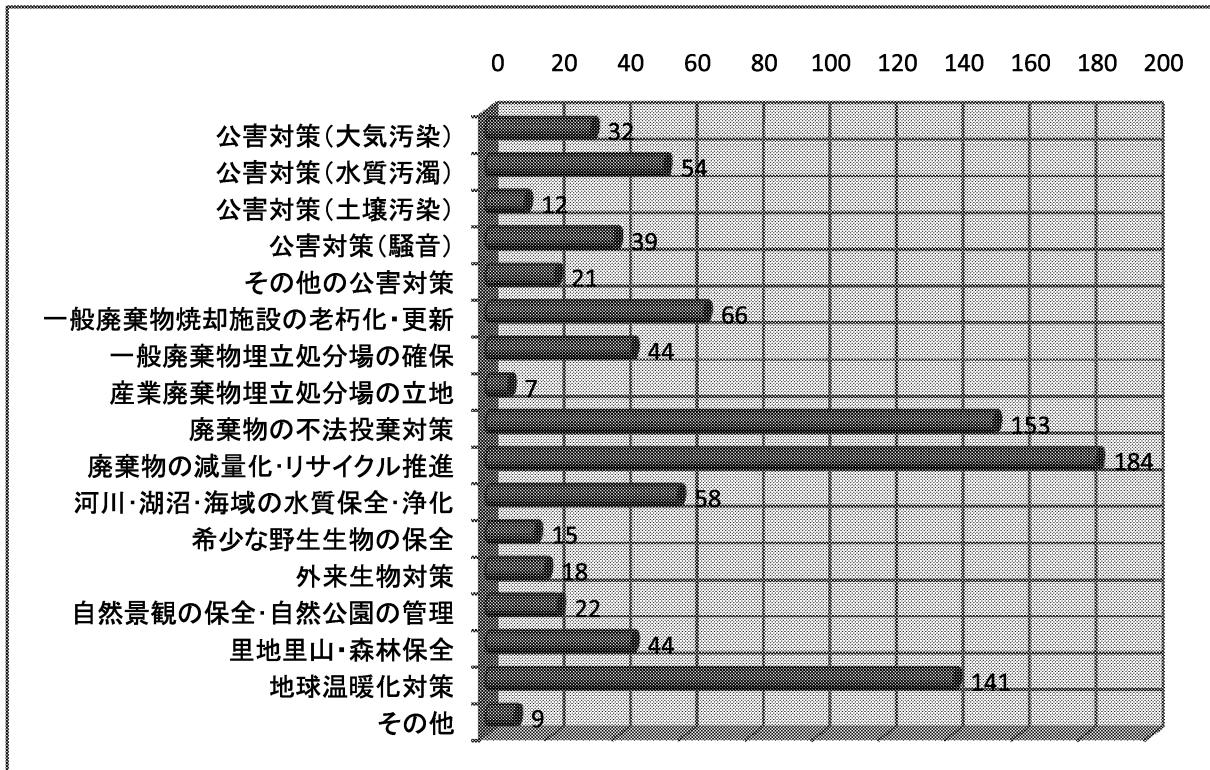


9. 市町村における環境政策の課題

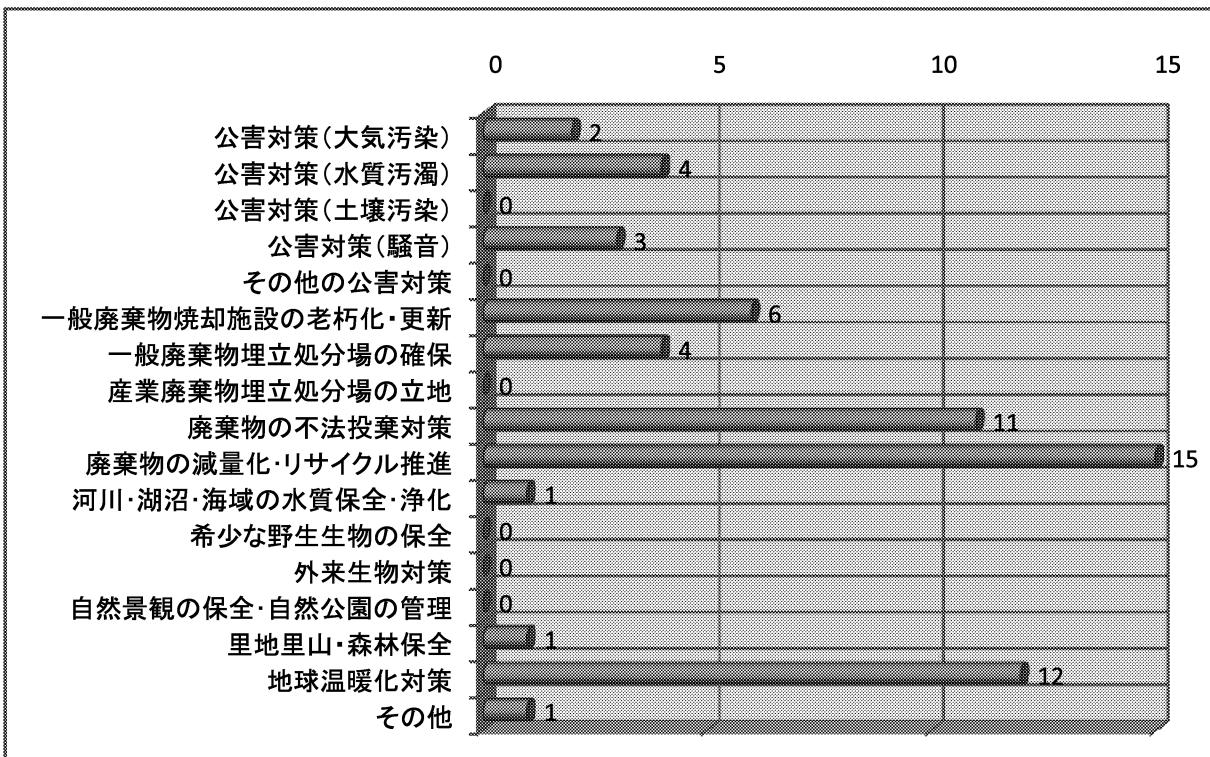
1. 市町村において課題とされている分野

アンケート調査において「環境分野において、貴市町村が認識している主要な課題」(5つまで複数回答可)を尋ねたところ、回答は以下のとおりであった。

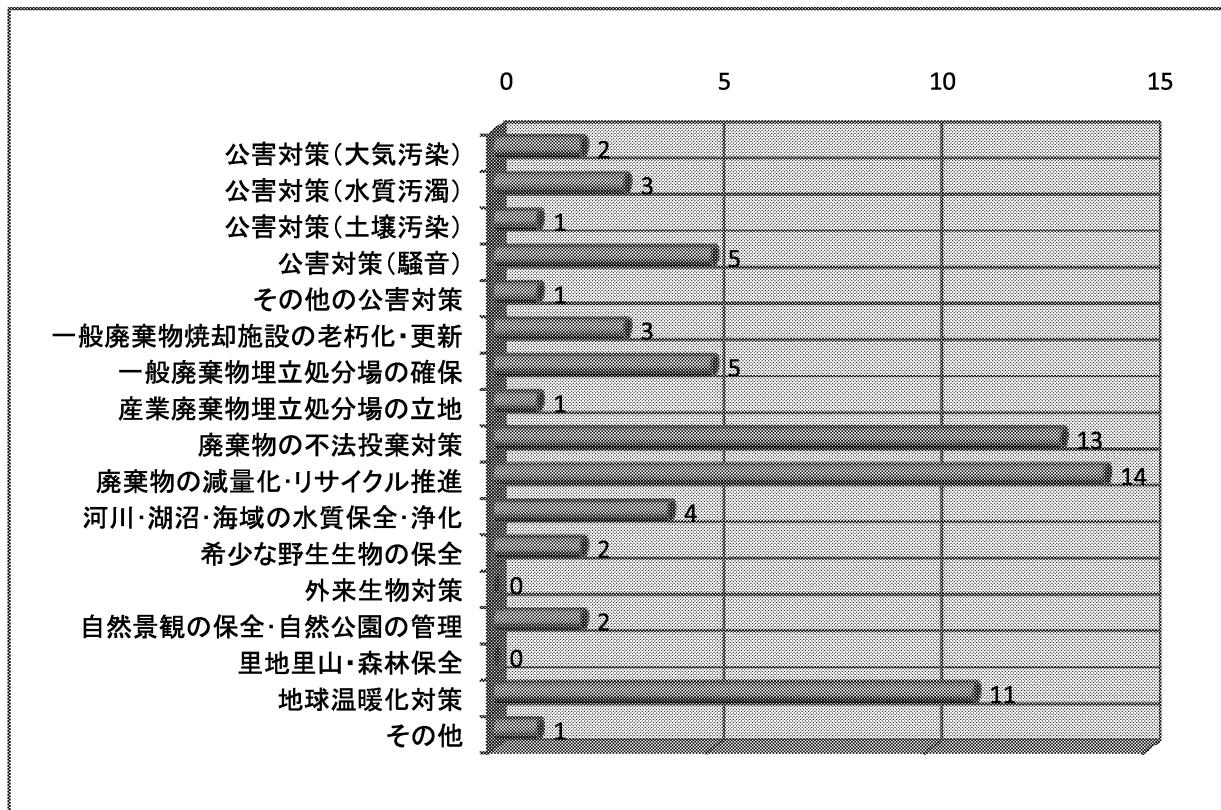
○7県全体(回答自治体:224市町村)



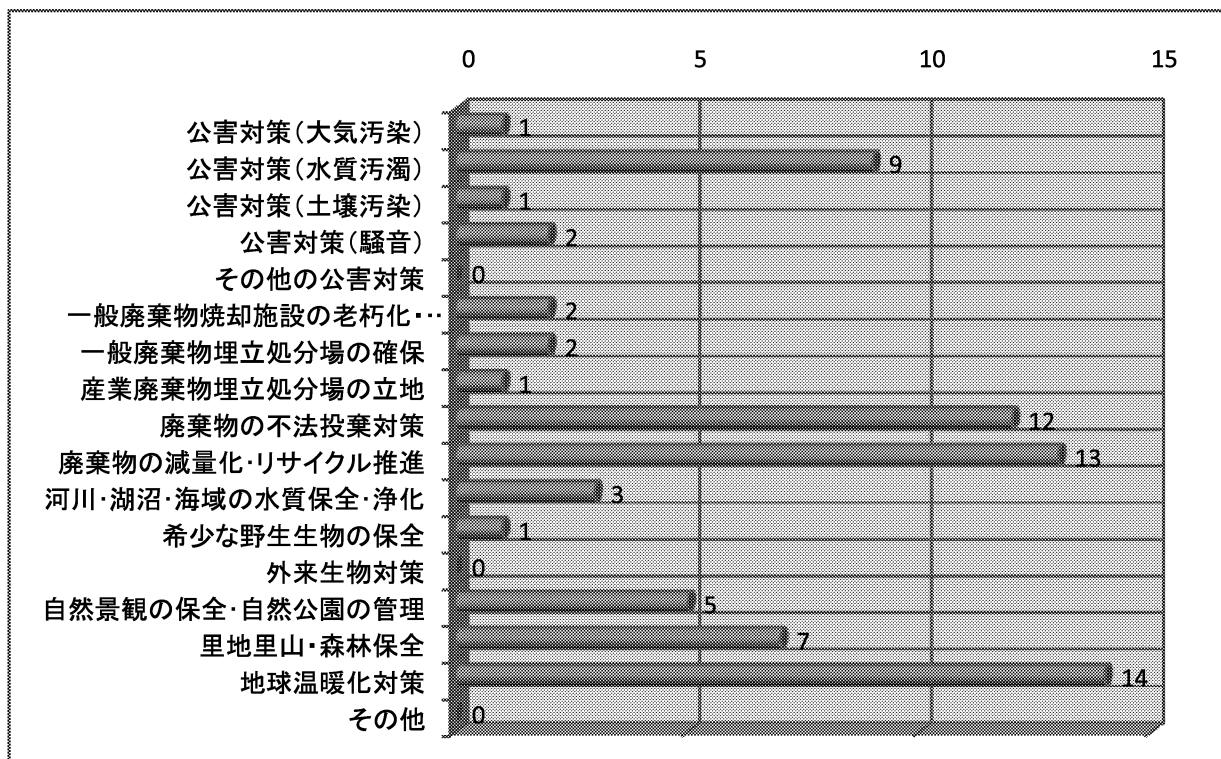
○富山県(回答自治体:15市町村)



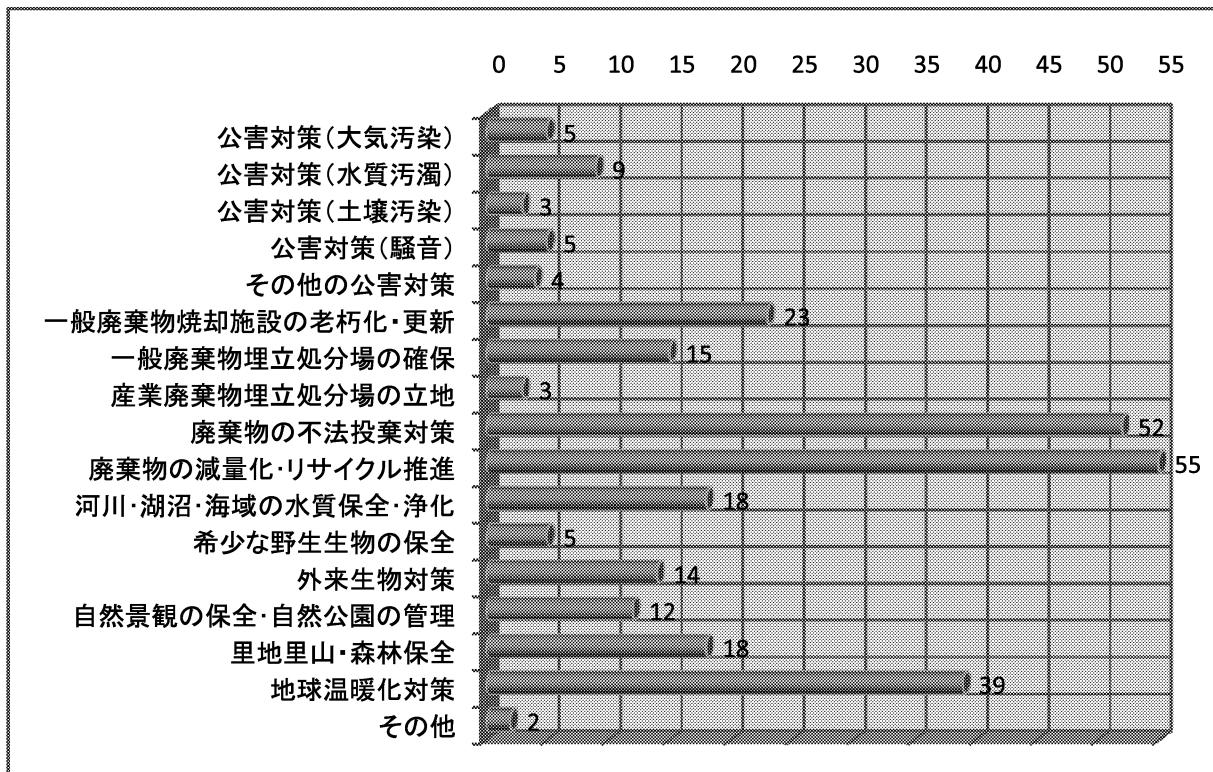
○石川県(回答自治体:17市町)



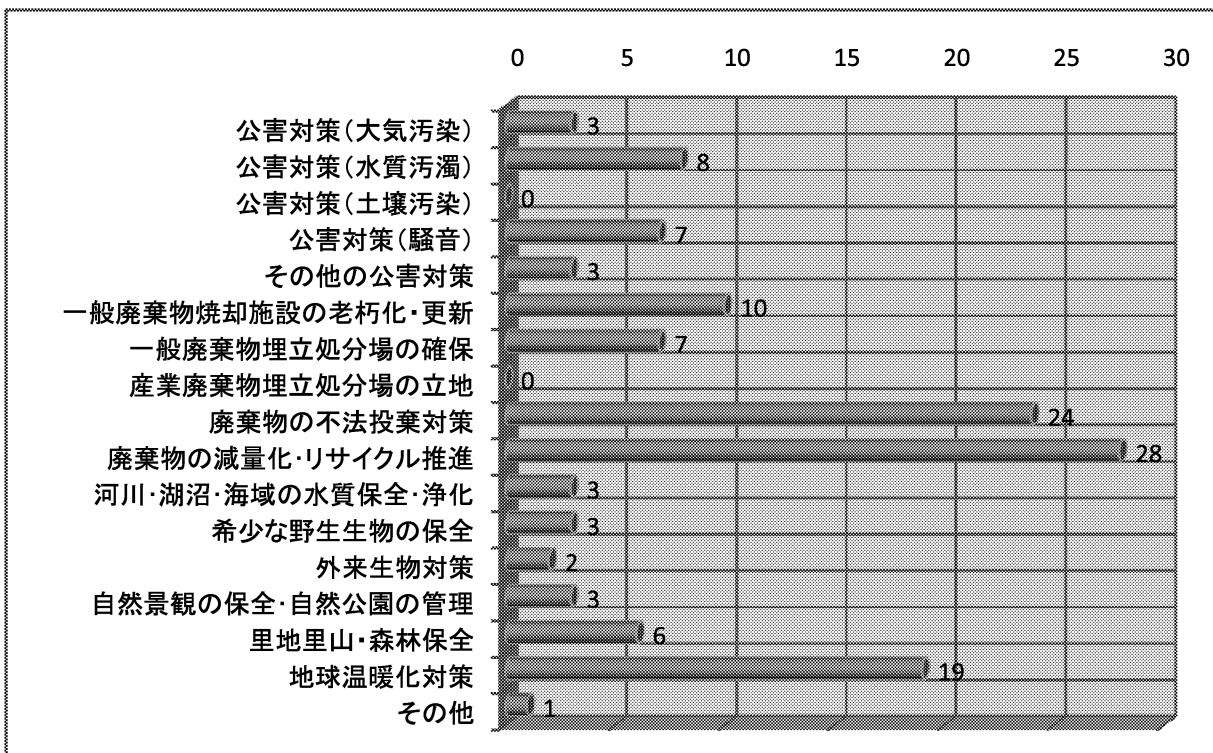
○福井県(回答自治体:17市町)



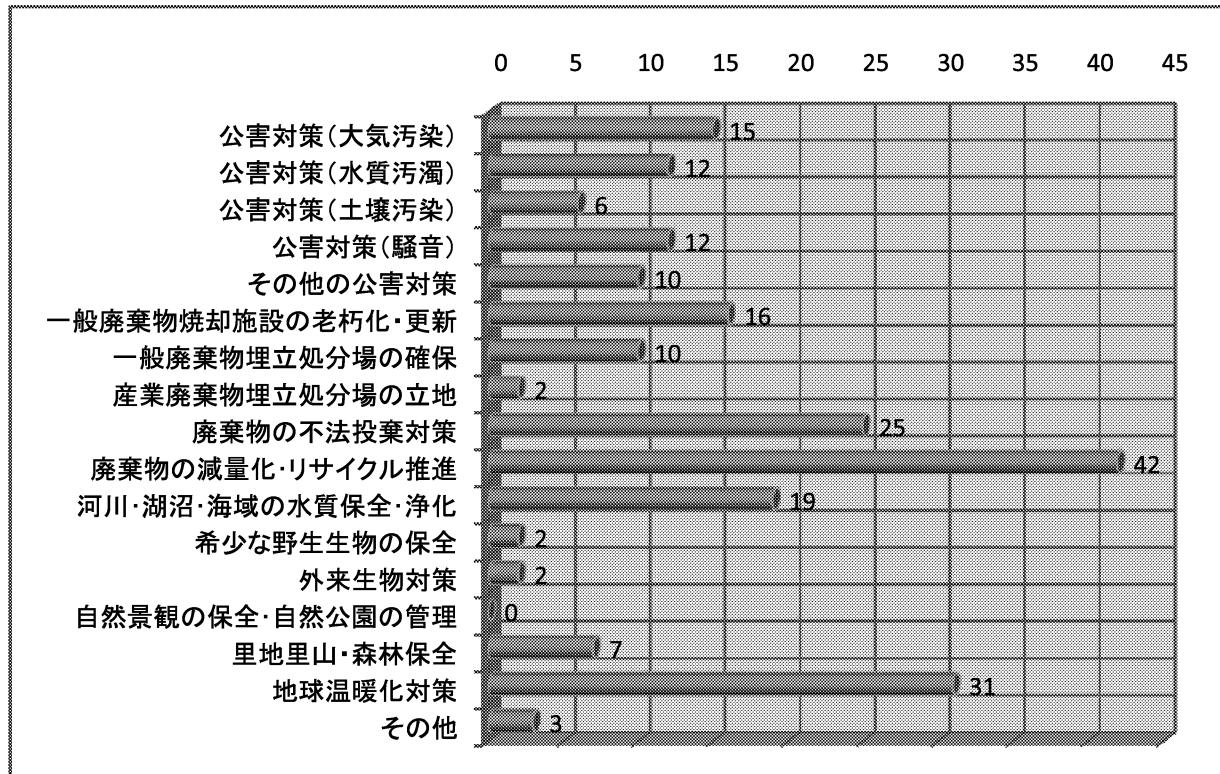
○長野県(回答自治体:67市町村)



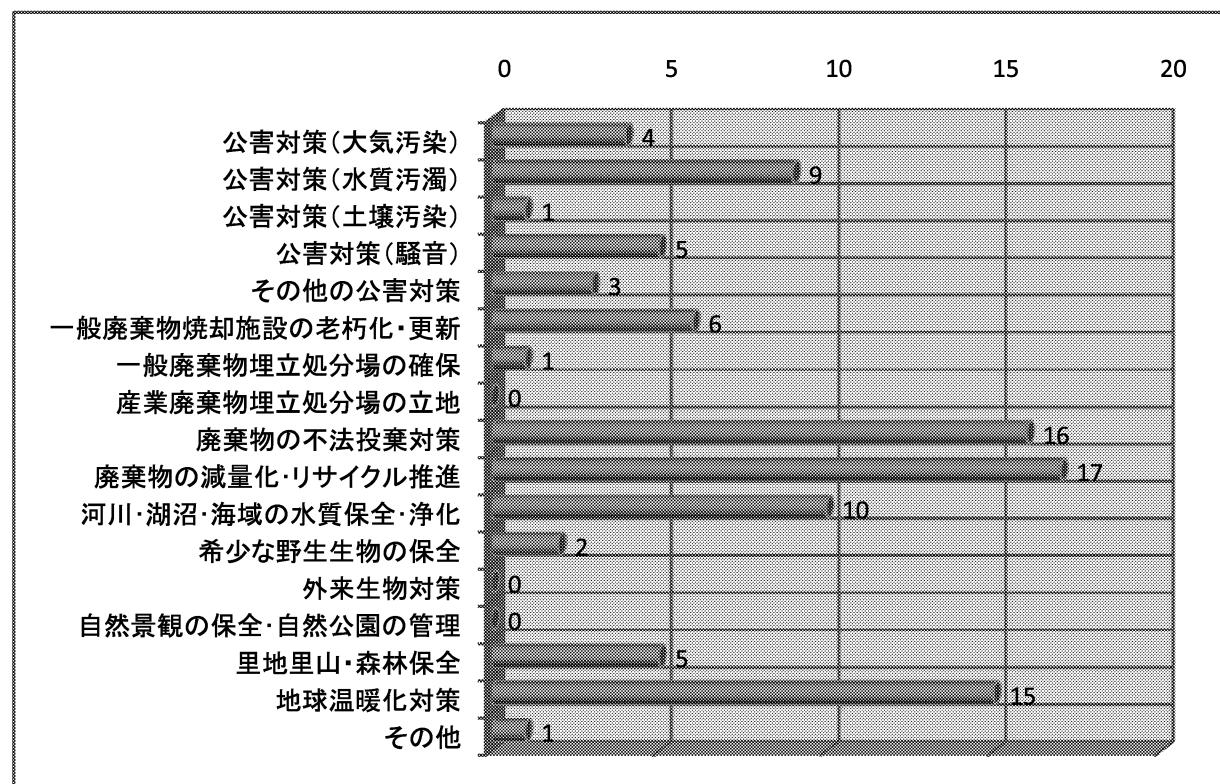
○岐阜県(回答自治体:34市町村)



○愛知県(回答自治体:53市町村)

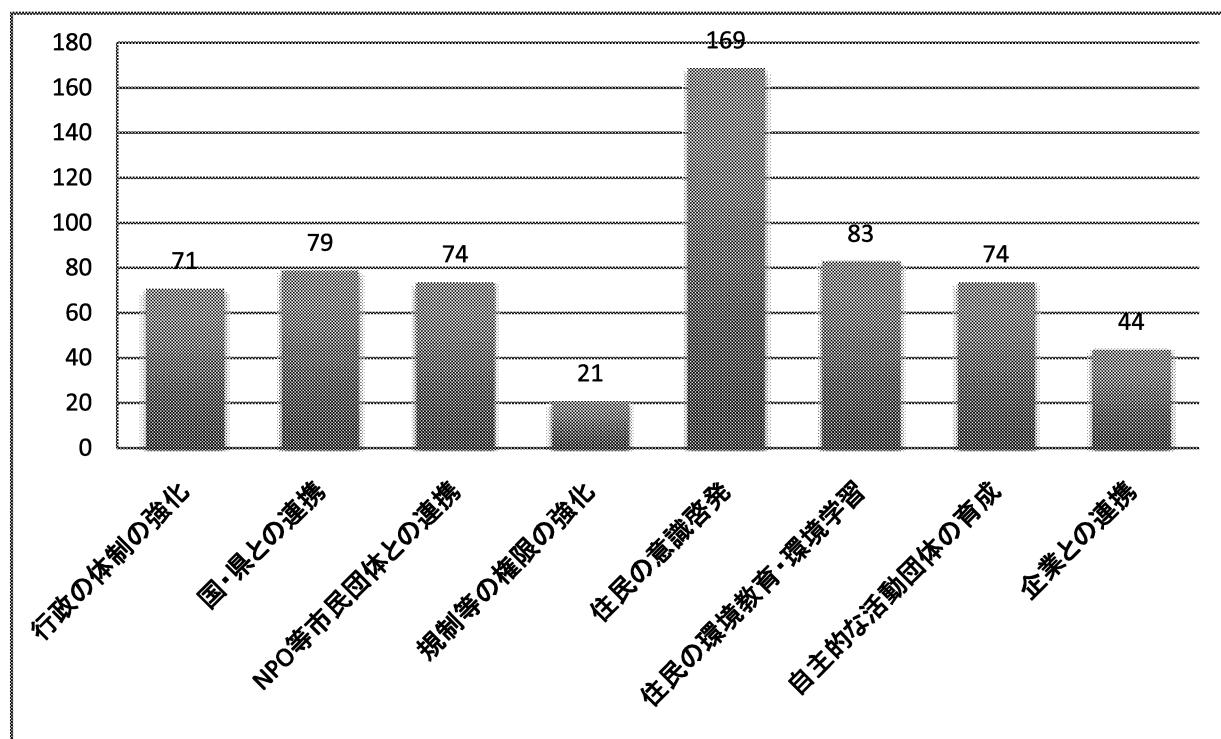


○三重県(回答自治体:21市町)



2. 今後、重要だと考えられる課題

アンケート調査において「今後、環境政策の推進を図る上で重要なと考える課題」(3つまで複数回答可)を尋ねたところ、回答は以下のとおりであった。



3. 各市町村が認識している課題

アンケート調査の回答において「各市町村が認識している主要な課題」の具体的な内容の記述があったものについて、県ごと及び市・町村ごとに分類を行った。

【公害対策】

| | | |
|-----|----|--|
| 富山県 | 市 | 交通騒音対策 |
| | | 公害は他機関と連携し、その都度対応 |
| | | 地下水の塩水化防止 |
| | 町村 | 町の幹線道路を走行する大型トラックの騒音に対する苦情 |
| 石川県 | 市 | 騒音をはじめとした様々な公害に関する苦情対応 |
| | | 資材置場における重機騒音(規制対象外) |
| | | 窯業者による煙害問題 |
| | | 市内にある湖沼「木場潟」の水質浄化 |
| | | 下水道整備率及び加入促進が伸びず水質浄化が進まない。 |
| | 町 | 畜産農家の汚水 |
| | | 公害対策(水質汚濁)及び公害対策(土壤汚染)、公害防止協定に基づく状況調査など |
| 福井県 | 市 | 河川・湖沼・海域の水質保全・浄化、河川堤防の清掃 |
| | | 工場排水の立入調査 |
| | | 工場・事業所等からの排水基準遵守の徹底 |
| | 町 | 騒音条例を独自に制定し、生活環境を守る規制をしている |
| | | 居住地域内で自営業の鉄工所を経営しているが、そこから出る騒音(日中)に対し周辺住民より苦情が出ている。騒音に対する条例ではなく、一般基準値以下の騒音である(計測済み)。 |
| 長野県 | 市 | ラムサール条約登録湿地である三方五湖の水質保全、浄化を実現するため、森林、河川やそれを取り巻く環境の保全に取り組んでいくことが重要な課題となっている。 |
| | | 足羽川上流の地域の責務を果たすため、水を清く守る条例を制定し、環境保全型農業を始めた取り組みを進めている。 |
| | | 低周波音や農業由来による苦情が増加している。 |
| | | 農業上の野外焼却に対する苦情処理 |
| | | 野焼きによる悪臭を含む大気汚染対策及び水質汚濁事故対策 |
| | | 郊外の高速道路のインターチェンジ近くに営業する飲食店隣にペット火葬場を民間会社が計画し、付近自治会が反対表明し、トラブルになっている。 |
| | | 公害対策(大気汚染・水質汚濁)の調査実施 |
| | | 中越沖地震による油漏れ事故及び通常時の油漏れ事故 |

| | | |
|-----|----|---|
| 長野県 | 町村 | 地下水が亜硝酸性窒素に汚染されており、新たな水源探しが喫緊の課題 |
| | | 工業の騒音による住宅地への被害 |
| | | 水質及び土壌については、定期的な検査の実施 |
| | | 生活排水対策を講じているが、思うように進まず目に見える改善がない。 |
| | | 諏訪湖および流入河川の水質保全 |
| | | 下水道等の普及による河川の浄化 |
| 岐阜県 | 市 | 航空機の騒音 |
| | | 製紙会社ほか企業の活動に伴う環境汚染への監視、指導(環境対策協議会、各種測定) |
| | | 新火葬場の建設 |
| | | 騒音測定事業 |
| | 町村 | 公害(騒音・悪臭)に関する苦情の対応 |
| | | 鋳造企業の参入により砂型が燃える時に発生する臭いで住民・病院から苦情が出ている。 |
| | | 工場からの粉塵や排水において、企業努力は行なっていただいているものの、住民からの苦情は時々ある。 |
| | | 下水道が整備されていないので生活雑排水汚濁が心配される。 |
| 愛知県 | 市 | 野焼きが多い。 |
| | | 土砂等の埋立てに関する条例の制定を調査・研究している。 |
| | | 獣骨処理場(隣接町)から発生する悪臭問題 |
| | | 野焼きの苦情が多い。(大気・悪臭) 工場からの作業音が気になる。 |
| | | 大気汚染:降下ばいじん |
| | | 野焼きの苦情が多く、市民へ周知しているが、なかなか減らない。道路騒音が増加傾向にある。畜産業などによる悪臭 |
| | | 大気汚染自動測定。事業所排水調査。環境及び交通騒音測定 |
| | | 河川水質調査において、基準を上回る地点が確認されることがあるが、原因の究明が難しく、特定ができない。 |
| | | 第2東名周辺に大気観測所(2ヶ所)設置 |
| | | 砂利採取による土壤汚染防止 |
| | | 環境基準の達成(浮遊粒子物質、光化学オキシダント) |
| | | 騒音に対する苦情がもっと多く寄せられる。 |
| | | 市内に立地する工場を原因とした悪臭 |
| | | 工場隣接地の住民からの騒音悪臭振動に対する苦情が多い。 |

| | |
|-----|---|
| | 工場等の騒音、振動等 |
| | 油ヶ淵浄化 |
| | 生活排水による河川の水質汚濁 |
| | 河川、湖沼、海域水質調査 |
| | 河川浄化活動等にも利用できる市民にも分かりやすい水環境の評価指標の作成検討 |
| 市 | 合併浄化槽・流域下水道等による生活廃水対策の推進 市全域の河川、水道、下水、自然等についての「水」のあり方とそれを実現するための取り組みとして「水環境創造プラン」を検討している。乙川水系の水資源や自然環境を保全育成し活用するため、「水とみどりの森の駅」事業を行っている。 市内の河川及び三河湾の水質の改善が必要となっている。 |
| 愛知県 | 天然湖沼「油ヶ淵」流域に係る河川「稗田川」の浄化及び生活排水対策 市域の多くを占める森林の整備等による水源の適正管理、水質保全 |
| 町村 | 開発に伴う埋立による土壤の汚染防止 畜産関係に伴う河川の汚水 野焼き行為への対策 野焼き等の監視・指導、土質条例の施行 工場からの騒音、悪臭 野焼きなどによる大気汚染。自動車騒音や事業騒音による騒音問題 「野焼き」苦情が多数 水質保全・浄化においては生活排水対策の実施を推進することなどにより、公共用水域や地下水の水質の汚濁の防止を図り、町民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。 生活排水や事業所による水質汚濁 EM菌を利用した排水浄化対策 |
| 三重県 | 水質検査等 大気、水質、騒音、振動等の調査分析 野外焼却の理解がしてもらえない、公共水域の重要性が乏しい 市 土壤汚染(負の遺産による土壤汚染の顕在化) 法律及び条例に基づいた施設等からの騒音・振動以外にも、一般家庭からの苦情等が増えている。 生活排水対策 下水道処理区域においては接続率の向上、処理区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進 町 野外焼却、家畜糞尿の悪臭 トラックの停車中のエンジン音 |

| | | |
|-----|---|---------------------------|
| 三重県 | 町 | 野焼き等による住民からの苦情 |
| | | 環境調査 |
| | | 合併浄化槽の推進を図っている。(市町村型・個人型) |
| | | 河川の水質の悪化、油等の流出による環境保全 |
| | | 家庭排水 |
| | | 公共下水道整備率の低さ |
| | | 水質検査 |

【廃棄物・リサイクル対策】

| | | |
|-----|----|---|
| 富山県 | 市 | ・現在の焼却処理施設の老朽化が著しいため、維持管理のコストが多大になっている。今後建設予定の広域ごみ処理施設の稼動までは、適切に稼動させる必要がある。 ・中山間地域での不法投棄が目立っており、その防止対策とともにごみの撤去対策が求められている。 ・ごみ処理コストの軽減が求められている。 不法投棄物の処理処分費用、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進、し尿処理場の老朽化に伴う更新 |
| | | 事業系一般廃棄物の減量化・資源化推進 |
| | | ・不法投棄の防止、廃棄物の撤去 ・マイバッグ運動の推進等 |
| | | ごみ処理施設建設、埋立処分地の延命化、ごみ有料制の実施、木質系廃棄物の資源化など |
| | | 資源物の回収量が増加しているにもかかわらず、ごみの排出量は横ばい状況である。 |
| | | 平成22年度に飽和状態となる最終処分場の代替地の確保、バイオマстаウン構想の事業推進、一般廃棄物処理計画の策定(平成21年度策定予定) |
| | | 不法投棄監視パトロール |
| 石川県 | 町村 | ・一般廃棄物焼却施設における燃焼品目を変更(ビニプラを可燃に変更)するための施設改造 ・山間部や河川における不法投棄を撲滅する。 ・廃棄物の資源化率を増加させる。 |
| | | 生ごみ等の減量化対策、リサイクル推進 |
| | | 不法投棄も年2~3件程度で目立った課題はないが、村として対策していくける事業については積極的に推進していきたい。 |
| | | 山間部等の不法投棄問題 |
| | | 所有する一般廃棄物埋立処分場の維持管理、不法投棄の防止啓発、撤去作業、家庭系・事業系一般廃棄物減量化へ向けた、啓発及び事業の実施 |
| | | 熱回収施設建設計画、リサイクルセンター建設、円滑な運営管理 |
| | | ・震災時の廃棄物が、年平均の搬入量を大幅に上回り、最終処分場の受入容量が急減した。 ・山道などで、家電や粗大ごみなどの不法投棄が見られる。 海や中山間地域があり、不法投棄がたくさん見られます。今現在は、住民情報と定期的なシルバーのパトロールによって対策を行っていますが、あまり効果がありません。今後の検討課題であります。 |
| | | 昭和55年から稼働しているクリーンセンターを平成20年から建て替え、家電リサイクル対象機器を含む不法投棄の未然防止に向けた対策の充実・強化 |

| | | |
|-----|---|--|
| | | 林道や崖下への不法投棄、ごみの減量化 |
| | 市 | 昭和47年に開始した埋立処分場の残容量が少なくなり、減量化の取組みが大変。当市でも、不法投棄監視・回収を実施しているが、家電製品等の投棄が多く処理費用が増大している。 一般廃棄物の最終処分場の延命化及び新処分地の選定、海岸線及び山林等に不法投棄物の増加とその処理対策、ゴミ減量化、リサイクル及び地球温暖化防止の市民への啓蒙等 海岸線に、四季を問わず様々な種類のごみが漂着して、その処理に苦慮している。 |
| 石川県 | | 海岸漂着物の処理費用 |
| | 市 | 既存施設よりRDF化施設へ変更、最終処分場の延命化 家電リサイクル対象品をはじめとする不法投棄物の増加、可燃ごみの増加(古紙類等資源化可能なものの混入) 宅地の増加により、人口が増えそれに伴いゴミの量も増えてきているため、分別の徹底とより一層のリサイクルを図る。 |
| | 町 | 廃棄物の不法投棄対策(不法投棄監視員による巡回・パトロール及び不法投棄防止看板の設置)、廃棄物の減量化・リサイクル推進(環境美化推進員の設置によって、一般廃棄物の減量化と適正な処理について、その可能な限りにおいて地域住民に周知し、かつ理解を求め、協力を要請する。) 不法投棄を未然に防止、また、早期発見に努めるため、不法投棄防止連絡員を設置、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進するため、ごみの分別・有料化を実施 |
| 福井県 | 市 | 平成18年度の市民一人一日当りのごみ(一般廃棄物)排出量が、県内市町で一番多いため、これを1,000g／人・日以下とすることが当面の目標である。 屋外焼却の抑制、不法投棄禁止の徹底、ごみの分別の徹底 |
| | 町 | 山々の間にある谷間や、山奥等に大型の不燃物が捨てられることが多々ある。 ・施設の老朽化が進んでいる。 ・財政が厳しい状況である。 ・職員が不足している。 農村の魅力を高めるためには、景観保全や生ゴミを堆肥化する取り組みを進めている。また、産業廃棄物の処分場立地問題に対応している。 |
| 長野県 | 市 | 建設地決定にあたっての合意形成 広域連合における用地選定、後を絶たない不法投棄(件数増、特に市民以外)、ごみの減量・資源化対策(生ごみ等の可燃物、不燃ごみの資源化率) 啓発活動を実施しているが、減少傾向はない 新規の産廃処分場の建設計画、既設の産廃処分場の計画変更に伴う地元との連携。大型家電の不法投棄への対応。ごみの有料化、プラ容器包装の開始に伴う分別徹底のための指導 現在、燃やすごみは民間会社に委託をしており、三市町村共同事業で焼却施設を検討中です。一般廃棄物埋立処理場についても、その動向を見極め建設する予定です。 ごみ処理有料化に伴い、不法投棄が後をたたないで苦慮している。 廃棄物の適正処理と施設整備 老朽化した一般廃棄物の焼却施設にかわる、資源循環型施設設置にともない、ごみの減量が課題となっている。 不法投棄対策を推し進めているが、有効な成果が得られない。廃棄物の減量化は進んでいるが、更なるリサイクルの推進が必要である。 産業廃棄物埋立地の水質検査実施 広域行政組合による新施設建設、相変わらず後をたたない不法投棄、廃棄物減量等推進審議会の立ち上げ、生ごみ堆肥化、紙ごみの資源化 |

| | |
|----|---|
| | 不法投棄の未然防止及び監視。焼却・埋立処理しているものから、リサイクルできるものを分別し、自然の有効活用を図ることで可燃ごみ、不燃ごみの減量を図る。広域ごみ処理施設の建設(焼却施設) |
| | 埋立処分場の延命対策、生ごみの減量化 |
| | 事業系ごみ量の減量化対策 |
| | 町では、「ごみ減量化推進事業実施計画」(アクションG30)を策定し、平成19年度における排出量を平成16年度に対し可燃ごみで30%減量するとともに、分別の徹底による資源物の30%増量に取り組んでいます。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・広域行政での建設を予定。今後の収集運搬に係る問題が生じる。 ・現在の施設は約10年で容量がなくなる。新規の施設について検討が必要になる。 ・一般廃棄物の不法投棄があとを絶たず、なかなか改善しない。 ・減量化には生ごみ、容器包装プラのリサイクルが必要になるが、処理経費の問題がある。 ・当町には国道が3路線通過しており、この道路沿いへのポイ捨てや不法投棄が絶えない。負けずに拾うしかないが、少し油断していると環境汚染につながるようなひどい状況になってしまっている。 ・分別の徹底により紙ごみやプラスチックごみからの燃えるごみを減らし、生ごみの堆肥化を推進している。 |
| | 国道19号パーキングへのごみのポイ捨てが後を絶たない。看板やのぼり旗の設置、定期的な清掃を実施しているが効果が無い状況である。 |
| | 廃棄物の減量化、リサイクルの推進を呼びかけている。 |
| | 行政を始めとして村民にゴミの分別(一般ゴミ、資源ゴミ)を推進している。 |
| | 家庭用ごみ袋を有料化した年は効果があったのですが、翌年度からは減少量が鈍化しています。 |
| | 町内の山間地には不法投棄が後を絶たない。 |
| 町村 | 一般廃棄物の減量化やリサイクルの推進・村民への周知 |
| | 産廃施設等から排出される人体等に有害な物質への対応 |
| | ゴミの減量化 |
| | クリーンセンターの老朽化に伴い、焼却炉の延命措置のため、特に可燃ごみの減量を進めながら、リサイクルの推進をしている。 |
| | 不法投棄対策は、監視連絡員を6名委嘱しパトロールを実施。不法投棄の防止及び早期発見に努めている。 |
| | 施設の老朽化により、一般廃棄物の焼却を廃止し民間委託とした。生ごみの減量化、堆肥化を推進する。 |
| | 廃棄物の不法投棄対策は、監視員を設置し定期的な監視パトロールを行っている。 |
| | 一般廃棄物の分別収集及び資源回収、530運動への参加 |
| | 広域焼却場建設、不法投棄の防止対策の推進、廃棄物の増加の抑制・減量化の推進 |
| | 一般廃棄物最終処分場の残容量が少なくなっているが、新たな処分場用地の確保が困難。 |
| | 平成17年に策定した環境基本計画及びこれに付随したごみ減量行動計画に基づいた施策を展開・計画中である。 |
| | 埋め立て処分場の延命化への取り組み |
| | 山林への不法投棄物が多い、廃棄物の減量を図るために、更なるリサイクル推進が必要 |
| | ごみのポイ捨て等、廃棄物の分別による資源化、埋立ごみ焼却ごみの減量化 |
| | 県道沿いの山林に不法投棄(家電製品・空缶・コンビニ弁当等)が増加 |

| | | |
|-----|----|--|
| 長野県 | 町村 | 山林、原野への不法投棄が多いため各地区に不法投棄監視員をおいている |
| | | 現処分場の延命化、村外者からの不法投棄対策(国県道)、適正な分別(出し方)の周知 |
| | | 将来に亘る最終処分場の容量確保、不法投棄の撲滅、一般廃棄物のうち可燃ゴミとしている生ゴミの減量化 |
| | | 立看板や広報等による啓発 |
| | | 廃棄物の不法投棄対策やゴミの分別等の徹底 |
| 市 | 市 | ごみ処理費用を減らしたい(ゴミ処理料が財政を圧迫) |
| | | 旧焼却施設の解体、河川・空地等の不法投棄、ごみ・し尿・浄化槽汚泥処理 |
| | | 峠道や町村境における不法投棄問題、ごみ増加に伴う処理費用の増加 |
| | | 合併による焼却施設の統廃合。減量化促進への各種補助金制度、廃棄物排出方法の検討 |
| | | 資源の拠点回収(3箇所)、廃棄物パトロール |
| | | 新最終処分場の建設、家庭ごみの23分別、循環型社会システムの推進 |
| | | 不法投棄に対しては善処策が見当たらず(監視カメラ設置では効果が少ない)苦慮している。 |
| | | ごみ減量・資源化対策として、家庭ごみに含まれる資源ごみの分別を推進する。市北部地区産業廃棄物不法投棄事案を解決する。 |
| | | 不法投棄対策事業 |
| | | 一般廃棄物埋立処分場を長期間使用できるように対策をとる。人気のない場所に放置される不法投棄 |
| 岐阜県 | 町村 | ポイ捨て、不法投棄をなくすための取り組み |
| | | 不法投棄が後をたたない。 |
| | | 看板等で不法投棄の防止を行っているが、ポイ捨てや不法投棄はなくならない。 |
| | | 新焼却施設の建設、一般廃棄物の不法投棄対策、一般家庭から排出される生ごみの減量化 |
| | | 夜間・山間部など人目につかない時間及び場所への不法投棄物に対して監視の目が行き届かない。分別収集事業によりリサイクル量及び率は上がったが、生ごみ減量まで有効的な施策が打てていない。 |
| 岐阜県 | 町村 | 町内各地で大小さまざまな不法投棄がある。 |
| | | 廃棄物の減量化・リサイクルの推進をするため、費用をかけない工夫や努力はそろそろ限界であり、町財政厳しい中こういった先進的な部分への財源確保が困難 |
| | | 山間の道路沿いや国道等の待避所付近での不法投棄も多く処理に困っている。 |
| | | 町面積の大部分が山地のため人目の付かない道路沿いからの不法投棄が多い。 |
| | | 家電製品、タイヤ等の不法投棄、可燃ごみの増加、3Rの推進 |
| | | 減量推進のためケーブルテレビで啓蒙番組を放送し、また、リサイクル推進のため同じく啓蒙番組を放送したり、説明会を実施している。 |
| | | 不法投棄に加え、人口増もありごみの減量化が困難 |
| | | 焼却炉が設置から10年以上経過し、故障等が多くなっている。今後、改修するか、使用を休止し外部委託に切り替えるか検討中。一般廃棄物最終処分場について、確保が課題 |
| | | 廃棄物の増加に伴う、処理料金の増加 |

| | |
|-----|--|
| | ごみ20%削減、埋立場の延命 |
| | 不法投棄が多い。 |
| | 市ごみ処理基本計画に基づき、廃棄物の減量を促進している。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため助成を実施している。 |
| | ごみ減量化(リサイクルを含め)を推進する。 |
| | 不法投棄が多い。 |
| | 一般廃棄物施設の老朽化・更新による広域化への準備 |
| | 県が、ごみ処理の広域化を推進されているが、行政区域の枠を超えて処理するのは実際難しく、国による具体的な政策が必要と思われる。 |
| | 廃棄物の不法投棄件数の増加。指定ごみ袋制への移行 |
| | 生ごみ堆肥事業により有機循環事業の推進 |
| | ごみ減量への諸施策の見直し、レジ袋削減への呼びかけ、広域ごみ処理施設構想、家庭系可燃ごみの指定袋制(有料)導入へ |
| 市 | ごみ減量・リサイクルの目標達成 |
| | 人口増加にともない廃棄物が増加しており、埋立処分場及び焼却施設の延命のため減量化・リサイクルが重要になっている。不法投棄は事業者よりも一般家庭のものが急増している。 |
| | 市民による不法投棄防止活動の推進、プラスチック製容器包装分別の定着化 |
| 愛知県 | ごみ焼却処理広域化に向けた新焼却施設の建設。施設の焼却能力の限界近くまで来ている可燃ごみの減量。ごみ集積場所への監視カメラの設置による不法投棄防止対策 |
| | 計画策定中。高速道路の側道や高架下、道路の中央分離帯などへの大型ごみや家電製品、空き缶等の不法投棄。ごみ量はほぼ横ばいであり、大幅なごみの減量化が達成されない。 |
| | 不法投棄が絶えない特定の場所に対する対策。民間の力によるリサイクルの促進と発生抑制への支援 |
| | 人気のないところへの不法投棄が多い。 |
| | 施設の経年劣化やごみの質的多様化などへの対応のため、「新一般廃棄物中間処理施設(仮称)」を建設中である。 |
| | 環境センター(H6)の老朽化に伴い更新が迫っている。月平均3回の不法投棄があり、啓発に努めているが減らない。減量化の推進をしているが、一向に減少しない。 |
| | 生ごみ、プラ容器包装の排出削減、リサイクルによるごみ減量、リサイクル率向上 |
| 町村 | 一部事務組合の所有する最終処分場だけでは不十分であり、現在、大部分を民間会社へ委託している。一部事務組合による最終処分場の確保が課題。廃家電等の不法投棄の増加 |
| | 近隣市町と事務組合方式による施設の更新。レジ袋有料化の検討 |
| | ごみ処理場、し尿処理場の老朽化。山林等への不法投棄問題。ごみ処理場の老朽化に伴うごみの減量化、リサイクルの推進 |
| | 広域で行っている焼却施設の移転他。ゴミ分別の徹底。年々増加する不法投棄対策。産業廃棄物中間処理場の改善、作業方法があいまいである。 |
| | 廃棄物の適正な処理を確保するため、廃棄物の分別、収集、再生、処分を適正に行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 |
| | 廃家電製品や建築廃材等の不法投棄への対策 |
| | 不法投棄防止のパトロール等啓発活動、資源回収ステーションの運営 |
| | 公共道路や水路へのごみ不法投棄がなくならない。住民のモラル・マナーの向上を更に推進する必要がある。 |

| | | |
|-----|----|---|
| 愛知県 | 町村 | 一般廃棄物最終処分場の延命化、一般廃棄物の減量、家庭からの不法投棄 |
| | | レジ袋削減、ごみの減量のためのマイバック持参の推進 |
| | | 焼却炉の更新等実施。近隣市との連携の下検討。可燃・不燃ごみの指定袋制、粗大ごみの有料収集、資源分別収集の実施など |
| | | 廃家電等の投棄、ごみ収集ルールの不徹底 |
| 三重県 | 市 | 廃棄物の減量化、リサイクル推進(町内焼却ごみの20%削減を目指す) |
| | | 不法投棄監視Wiークの取り組み実施。ごみ袋の有料化 |
| | | ごみ減量に係る推進協議会 |
| | | 家電リサイクル法による不法投棄の増加 |
| | | ごみ減量化、生ごみ資源化(再利用)等を通じて、環境意識の向上を図るとともに環境保全に努める |
| | | 一般廃棄物焼却施設の老朽化・更新(現有焼却施設が共用開始から20年以上経過、適正な施設更新が必要)。廃棄物の減量化・リサイクル推進(環境目標(1人1日あたりのごみの排出量 956g／人・日)の達成) |
| | | 市内で多数発生する不法投棄への対応(平成18年度:613件)。増加傾向にあるごみ発生量の効果的な減量化施策の実施 |
| 町 | | 焼却施設として4施設、RDF施設として1施設あるが、広域連合による新規ごみ処理施設計画の進捗状況をふまえつつ、施設の統廃合を検討している。最終処分場があるが、残余年数を考え、新施設の建設を検討する必要あり。不法投棄が増加傾向にあるため、警察と連携し投棄者割り出しに努力している。 |
| | | 容り法や一部ごみの有料化に向けて、地域的な問題や方法 |
| | | 焼却炉の更新時期、生活系廃棄物の投棄、庭木剪定木および草処理 |
| | | 交通量の少ない山間地の道路沿いへの不法投棄が見られ、看板を設置している。容器包装リサイクル法によるビン類、その他プラスチック等について分別収集を進めている。 |
| | | 一般廃棄物の減量化、リサイクル、再資源化の推進 |
| | | 山林への家電等廃棄物の不法投棄 |
| | | 可燃ごみの処理料金に係る経費増等 |
| | | 不燃ごみの分別再資源化(ガラス、陶磁器類のリサイクル開始。H19.4.1~) |
| 富山県 | | 町有の焼却炉の解体に係る申請等 |
| | | 不法投棄物撤去作業、リサイクルステーションの設置 |

【自然環境保全】

| | | |
|-----|---|--|
| 富山県 | | |
| 石川県 | 市 | 自然環境保全区域及び自然環境保全協定地区の管理方法等について |
| | | 国及び県の自然公園の保全管理の充実等 |
| 福井県 | 市 | 希少な野生生物の保全:地域団体による「おしどり生息地」の保全 やすらぎのコミュニティづくりとして、里地、里山、里川、里海を活かした農山漁村の環境づくりをすすめることも重点課題である。 |

| | | |
|-----|----|---|
| | | アレチウリなどの特定外来生物の生息地の拡大と駆除方法、シカによる食害対策 |
| | | アレチウリ対策 |
| | | アレチウリ等の外来植物が増えている |
| | 市 | 国立公園内における登山道の維持管理 外来生物(植物)の駆除を実施するも限界があり、有効な手立てがない。里山・森林の保全については、所有者の高齢化や経済的に不採算事業のため整備が進まない。 標高の高い国立公園内(普通地域内)に民間会社が風力発電を計画しているが、市内外から景観等に対して問題の声が寄せられている。 |
| | | 市内河川などのアレチウリの駆除 |
| | | 人工林の間伐推進 |
| 長野県 | | 畠の風食防止対策 |
| | | アレチウリなどの外来生物の繁茂が急激に進み、思うように駆除ができない状態である。 |
| | | 奥三河国定公園内の環境整備事業を実施し希少生物の保全に努めている。 |
| | | 自然環境の保全として、村独自の家屋(屋根・外壁)の色彩指針、景観形成指導基準による指導、廃屋対策について地域と協働し、景観との調和・環境保全を推進している。 |
| | | アレチウリの駆除、里山・森林整備 |
| | | 繁殖場所拡大防止 |
| | 町村 | 人口1300人弱の村で過疎化、高齢化しており、里山・森林保全が急務となっている。 |
| | | アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除 |
| | | 天竜川沿いの原野から道路にかけてアレチウリの生育箇所が急増 |
| | | 山林の間伐、枝打ち、植林の促進。生活排水処理事業の普及促進 |
| 岐阜県 | | 自然保護パトロール |
| | | 森林の乱開発防止 |
| | | アレチウリの増加と、在来植物の駆逐が心配。猿、イノシシ、カモシカ等による農作物被害、山林の荒廃(木の芽の減) |
| | | 里山・景観整備を毎年実施 |
| | 市 | アルゼンチンアリ生息域拡大 自然環境の保全対策として、市民や環境保全団体と協働して地域の環境保全活動を推進する。 |
| | | 希少な野生生物(ウシモツゴ)の保護活動。鳥獣による農作物被害 |
| | 町村 | 山間部など人目につかない場所に分布している。また有識者が少ないため監視の目が行き届かない。町民が外来生物に対して無知に近い。 独居世帯や高齢者も多く廃棄物の運搬にも苦慮している方も多く、自分の山の手入れも難しく森林保全はたいへんであり、農家も多く、草や木を燃やして処理する人もある。 人口の高齢化及び過疎化による自然景観の保全や里山・森林保全が十分行われない現状にある。 |

| | | |
|-----|----|---|
| 愛知県 | 市 | 市自然環境の保全を推進する条例に基づき、保全地区等候補地を調査している。 |
| | | 外来生物(特にアライグマ)による被害が多発している。駆除を実施しているが、件数は増加傾向にある。 |
| | | 外来生物の駆除 |
| | 町村 | 手入れをされておらず人が入ることができない荒れた林等があり、自然と触れ合える場として整備していく必要がある。 |
| 三重県 | 市 | 市街化地域と調整地域における生活環境の変化 |
| | | 里山クラブの運営 |
| | 町 | 里地里山・森林保全(市域面積の約7割を占める森林の適正管理が困難、平成18年度に策定した市景観マスターplanにて、自然景観の保全については、高見山地や台高山脈、紀伊山地の森林景観の保全、森・蓮地区における原生林や貴重な植生の保全を図るとしている。里山地区については、集落における石積みの外構や歴史的景観資源の保全、果樹園、茶畠、棚田などの田園景観の保全を図るとしている。) |
| | | 開発による自然環境の減少 |

【地球温暖化対策】

| | | |
|-----|---|--|
| 富山県 | 市 | 市民・事業者・行政が一体となった温暖化対策の展開 |
| | | 地球温暖化防止実行計画の推進など |
| | | 高効率給湯器への補助 |
| 石川県 | 市 | 温暖化対策活動を、どうすればより多くの方に継続的に実践してもらえるか |
| | | 無関心層の市民に対する温暖化対策(省エネの実践)の周知について |
| | 町 | 地球温暖化防止実行計画の策定 世界規模で取り組みが急務な温室効果ガス排出に、現在可能な限り住民に対して二酸化炭素排出抑制の協力を呼びかけている。 町地球温暖化防止推進委員会を設置 |
| 福井県 | 市 | 環境意識の高い市民とそうでない市民との意識の差はなかなか縮まらない。一般市民の意識啓発をどう進めいくかが課題である。 地球温暖化問題への市民の関心が高まっている中、ごみ減量化やカーボンダイエットなどの取組みが重点課題である。 化石燃料の使用削減に向けた啓発運動の推進 |
| 長野県 | 市 | 意識啓発(特に省エネ) 実行計画を策定し、取り組んでいる 地球温暖化対策は市民に広報はしているが、浸透はしていないのが現状です。 省エネルギー、省資源による温暖化対策の推進及び地方公共団体実行計画の策定 地球温暖化対策は他市をリードしているところもあるが、大きく掲げる環境目標達成に向けて更なる取り組みが必要 |

| | | |
|-----|----|---|
| | | 地球温暖化対策の取り組みで市役所の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出状況調査 |
| | 市 | 市庁舎・施設での取り組み強化、事業所・市民へのPR 地球温暖化問題への関心が高まる中、当市としても重要問題と捉え、有効的な対策を講じる必要がある。地球温暖化実行計画については今年度中に策定する方向で考えており、新エネルギーとして注目の集まる太陽光発電においても日照時間が長く非常に有効なことに加え、市民の要望も多いことから来年度より補助金制度の創設を検討しているところである。 省エネに向けた取組 |
| 長野県 | | 地球温暖化防止実行計画を策定中 総合計画に基づき、村率先行動計画を策定し村が管理する施設・車両のエネルギー消費を把握し、環境保全行動を行政から実施している。 |
| | 町村 | 村民への周知・行政事務CO ₂ 削減の徹底 地球温暖化対策 地球温暖化対策は、温暖化防止員を設置し、専門にその対策を講じる。 新エネルギー・ビジョンの策定 新エネルギー・ビジョンに基づいた施策を展開・計画中である。 地球温暖化防止対策の具体的な取り組みの住民への周知 CO ₂ 削減対策 まちづくりの柱に、環境にやさしい生活の推進をあげる。 |
| 岐阜県 | 市 | 資源の枯渇問題、温暖化問題 地球温暖化防止実行計画の削減目標に基づいて取組み中 地球温暖化対策地域推進計画の策定 市域の2010年の二酸化炭素排出量を1990年比で6%削減する。 地球温暖化対策実行計画取り組みの促進 全市的な地球温暖化対策の推進 |
| | 町村 | 地球温暖化防止計画が未策定である。 |
| 愛知県 | 市 | 省エネ・省資源 地球温暖化対策実行計画の策定 市環境基本計画には重点的取組みとして、また、市生活環境の保全に関する条例にも地球温暖化対策を盛り込み、啓発や補助を実施している。 地球温暖化防止実行計画を早期に策定 環境基本計画の推進 本市における「地球温暖化実行計画」の策定 庁内エコアクションプランによる地球温暖化対策の推進 |

| | | |
|-----|----|---|
| | | 地域計画の策定 |
| | | 重要な問題であるにも関わらず、危機感や問題意識が低いように感じる。温暖化対策の重要性や啓発を行い行動につなげていけるようにする必要がある。 |
| 愛知県 | 市 | BDF導入事業 |
| | | 市、市民、事業者の温暖化防止行動の促進。市民の環境配慮行動の活発化 |
| | | 市におけるCO ₂ 排出量の削減 |
| | | ESCO事業(市民会館・温水プール)、ISO14001、住宅用太陽光発電システム設置費補助等 |
| | | EA21の普及・環境家計簿の普及 |
| | | 京都議定書の温室効果ガス削減目標及び市のエコガーデンシティ推進計画に掲げる目標を達成するにはなお、一層の努力が必要になっている。 深刻化している環境問題への一人ひとりの気付きを起点とした取り組み(チームマイナス6%・キャンドルナイト・省エネコンテストなど) |
| 町村 | 町村 | 町エコプランの実施(官庁用)、ISOチャレンジ100の啓発(住民用) |
| | | 公共施設から排出される二酸化炭素削減のための市町村実行計画の策定とその具体化 |
| | | 地球温暖化実行計画の目標通りに進んでいない地球温暖化対策 |
| | | 地域・事業所への普及・啓発 |
| 三重県 | 市 | ISO推進事業、温暖化防止計画の推進 |
| | | 家庭用新エネルギー設備に対する補助金 |
| | | 未来についての認識がない。 |
| | | 地球温暖化(環境目標(1人1日あたりの二酸化炭素排出量 7.09kg-CO ₂ /人・日)の達成) |
| | | 温室効果ガスを減少させるため、各種施策について「市事務事業地球温暖化対策実行計画」を策定し推進している。 事業所等における温暖化対策については、ある一定は効果を上げているが、一般家庭における温暖化対策については、不十分であり、それらの啓発や推進を促す。 |
| | 町 | 地球温暖化実行計画の削減目標に対する具体的な取組 |

